

触感から考える住宅空間の提案

Proposal of the Housing Space by Tactile Sense

11623007

中島 由貴

主査 宮 晶子

准教授

副査 篠原 聡子

教授

片山 伸也

准教授

私たちの暮らしにおいて視覚の依存が強いことが現状であるが、それは今に始まったことではない。19世紀頃からカメラの登場によって建築の感じ取り方にも変化が起き、目で見ることによる美しさが追求されるようになっていった。今日では身体全体で感じる建築より、視覚による建築の方が理解するまでにかかる時間が短く圧倒的に多いはずであるが、ものを触る・聴く・嗅ぐ・味わうということではなく、見るだけのことで誤りを犯しやすいという欠点がある。

本研究では、「何かに触れずとも、個人が聴覚、視覚や言語、記憶などから得て体験したものを頭でイメージすることによって感じられる心の働き」という意味を持つ「触感」を設計要素とする。その上で、時間をかけて住みこなされていくべき住宅を対象に、視覚優位である現代建築の一つを、事例としてリノベーションを加えていく形で計画と検証を試みる。視覚のみからの体験では味わうことのできない、様々な体験が集まった記憶から呼び起こされる「触感」によって、住宅空間をより深めていきたい。

Keywords: *Tactile Sense, Visual Superiority, Experience, Space by Tactile Sense, Housing Space*

触感, 視覚優位, 体験, 触感的空間, 住宅空間

1. はじめに

1-1. 研究背景

私たち現代人の暮らしにおいて、視覚への依存を強くしているのが現状である。空間体験をするにあたって、例えばインスタグラムなどの SNS では、写真や動画などを撮って流すことによって簡単に自分の知らない社会とも共有できる時代となっている。便利な社会ではあるが、それが人と人とのコミュニケーションを減少させ、感覚的にも単純化させていると感じる。また、それによって暮らしの拠点である住宅空間は忙しい生活の中で、ただの通過点のようになってしまっているのではないかと。

しかし視覚優位は今に始まったことではない。西欧の歴史を見ると、中世は視覚以外の感覚が中心の社会であったが、バロック時代（16世紀末）から活発化した芸術の進歩、さらに19世紀の写真の始まりと発達により視覚が感覚の頂点となった。この経緯は世界的に、20世紀のモダニズム建築に大きな影響を与え、建築を味わう時間を短縮させた。それが今日まで続き、加速しているのではないだろうか。

霊長類学者の山極壽一^[1]氏によれば、日本古来の住宅空間では隔たりのある空間が少なかったため、触覚・味覚・嗅覚など個人的な領域と言え感覚を人と人との間で共有することが自然となされてい

た。現代社会では家族や共同体が薄れつつあるため、個人的な領域の感覚を一緒に共有していくことが課題であり、互いの信頼関係を育むことにつながる、と述べている。

上述より、日常生活には視覚以外を含めた感覚もなくはないものであり、それらを建築によって再構成していくことは意義のある取り組みだと考えた。その上で人間の暮らしの本質である豊かさとは何か、を考えていきたいと思う。

1-2. 研究目的

先述の通り、現代建築は視覚優位なものが多いと感じる。本研究では視覚以外の感覚も含めた、後述の「触感」によって、設計を進めていく。その際、人間の暮らしの拠点である住宅建築を設計していくことで、「触感」を共有可能な設計要素とする。

「触感」は、抽象芸術や彫刻などで古くからその広がりを見せているものもあるようだが、建築の分野では芸術としての要素がそれらより少ない分、あまり研究がされていないように感じる。

建築においても新しい感覚となりうる「触感」とは何かを考えていくと同時に、時間をかけてすみこなしていくべき住宅が住む家族にとって、安定した拠り所となるように深めていきたいと思う。

1-3. 研究構成

本研究の流れは次ページ (fig.1) である。

第1章は、上記の研究の背景と目的の通りである。

第2章では、触感研究の現状と人間に関わる触感とは何か、既往研究・文献を通して分析する。

第3章では建築空間における触感を、実在するいくつかの住宅建築を通して検証する。

第4章では第3章を踏まえ、空間タイプを分類し、絵と文章で触感とは何か、を考える。

第5章では、第2章から第4章を踏まえ、設計提案を行う。

第6章では、今後の展開について考える。

序論	第1章 はじめに 1-1 研究背景 1-2 研究目的 1-3 研究構成
	第2章 研究分析：人間に関わる“触感”とは何か 2-1 視覚・触覚・聴覚の相互関係 2-1-1 聴覚優位から視覚優位の歴史とそこでの触覚 2-1-2 モダニズム建築における視覚性の変容 2-2 触感とは、触覚との違いについて 2-2-1 触感に関わる記憶について
本論	第3章 事例研究：建築空間における“触感”とは何か 3-1 触感的空間の定義 3-1-1 触感的空間を考えるきっかけとなった住宅 3-1-2 感覚的な空間 3-1-3 過去20年間の住宅空間
	第4章 事例研究による触感的空間の分類
結論	第5章 設計提案 5-1 コンセプト 5-2 提案：『梅林の家』を触感的空間化する 5-2-1 『梅林の家』について 5-2-2 『梅林の家』のリノベーションを提案する目的 5-3 設計プロセス
	第6章 おわりに 6-1 今後の展開

fig. 1_本研究の流れ

2. 研究分析：人間に関わる“触感”とは何か

本研究のキーワードとしている触感に関わる五感の相互関係の歴史について分析し、その後に触感について分析する。

2-1. 視覚・触覚・聴覚の相互関係

2-1-1. 聴覚優位から視覚優位の歴史とそこでの触覚

哲学者の中村雄二郎^[2]氏著の『共通感覚論』では、近代以前の人間の五感、特にこの著作では視覚・聴覚・触覚の関係について述べられている。

西欧の中世（およそ5世紀～12世紀）では、「(キリスト教の)信仰とは聴くこと」とされていた。さらに「視覚は触覚の代理として官能の欲望に容易に結びつくものと考えられていた」と述べている。従って、知覚の器官としては聴覚が優位であり、その次に触覚、視覚の順であった。

しかしそれが近代文明とともに、触覚とは切り離された状態で視

覚が優位化し、バロック(16世紀末～17世紀初頭)では「芸術は見られるもの」となっていった。この影響で、すべて「量的に計り得るもの」となり、透視画法や印刷術がうまれるなど人間に多くのものをもたらしたが、人間と対象(物)、さらには人間と人間を引き離してしまった。この対立を救い、再び結びつけるのは、視覚と反対の性格を持ち、「鈍重だが確実な知識が得られる」触覚であり、それに視覚を従属させることによって視覚の「有能ではあるが誤りを犯しやすい」性質の独走を抑制することを、ルソー^[3]が述べていたとしている。

2-1-2. モダニズム建築における視覚性の変容

坂牛卓^[4]氏著の『建築の条件』では、モダニズム建築と視覚の関係性について述べられている。

建築に関しては、18世紀頃から視覚性の変容が始まった。それは、様式的建築が台頭していた時代に、ルドゥー^[5]が「それまでの様式を極力排除した幾何学的な造形で建築をデザインしていたこと」による。このような動きは経済合理性や非装飾性などのみが理由ではなく、「擬人化による感情移入などを排除するために、その造形は何かに類似してはいけないし、何かを語る彫刻のようなものが付いていてもいけない」上で幾何学形態は精神性を排除したもの(建築の自律純粋性)であり、結果的に視覚性が残ったとしている。

その後19世紀頃から、カメラという最先端技術の登場によって建築における視覚の勢いが加速した。国内では篠原一男が自ら空間の写真化に力を入れていた。それは設計中にどこから写真が撮れるかということに常に考えていた程であったという。このような写真による建築の視覚的な影響に対して、多木浩二^[6]が「必ずしも外形や表面にではなく、むしろ建築内で起こる出来事と、人々によってそこから感じ取られたものの総体として建築が成り立っていることを指摘」し、そもそも建築は身体的に知覚されるものだったと語っていたことを挙げている。

総じて坂牛氏は、建築を視覚のみで判断することは不可能であり、視覚とその他の感覚を含む「総合感覚」として建築が成り立っているはずだが、そうした建築を理解するには時間がかかり、「見る対象としての建築」が圧倒的に多いと述べている。

2-2. 触感とは、触覚との違いについて

建築においても視覚が孤立した感覚器官であり続けることは不可能であることを理解した上で分析を進めていく。

一般的に私たちが生きている現代社会では、視覚が外界の認識の約90%を担っていると言われている。視覚とは反対の性格を持ち、五感の最後のうちの担い手として注目されている触覚は未だ科学的に未解明の段階であるようだ。

一般的に触覚は外部と接触した時に生物体に起こる、圧覚や痛覚を含めた体性感覚全体のことである。従って、他の感覚が目・鼻・口という特殊器官を媒介するのに対し、触覚は身体全体から情報を感じるという感覚である。

触覚は一つの感覚器官として、必ず何かに触れなければ成り立たない感覚であるが、先述の「総合感覚」と同じような意味の言葉として、新たに「触感」がある。触感研究を繰り返している Techtile (テクタイル)の研究によると、fig.2で示すように「触覚を中心に諸感覚や記憶、言語などを統合した主観的な質感(クオリア)」の意味であり、何かに触れずとも、個人が聴覚、視覚や言語、記憶など

から得て体験したものを頭でイメージすることによって感じられる心の働きである。触感を想起させるものは私たちの身の回りに溢れており、それは触覚が触って感じるだけの感覚のみを意識するものではなく、体験を通して様々なものを知覚していくことで、「豊かな広がりを持った触感的表現が可能になる」としている。

それらを踏まえ、本研究で注目するのは触感である。

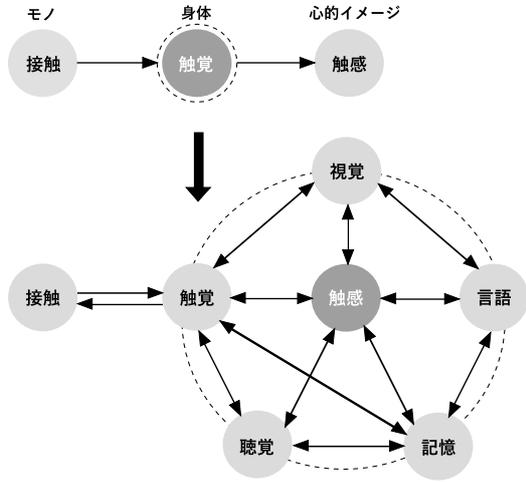


fig. 2_触感の相関図 (テクニカル参考)

2-2-1. 触感に関わる記憶について

前章に、記憶という言葉が出てきた。本章では記憶と触感の関わり合いについて分析する。

イギリスの建築史家エイドリアン・フォティーは著書『言葉と建築』で、ジョン・ラスキンとマルセル・ブルーストの記憶の違いを説明している。前者は「建築だけが提供し得るものは人間の労働の記憶であり、それは手の労働と精神の労働の両方を含むからであった。」が、後者は「建物が無意識の記憶を呼び起こすきっかけとなり得る一方で、その過程は偶然によるものであり、頼りないものであった。」としている。ラスキンにとって対象物は記憶であり、それは歴史性のあるものだった。一方、ブルーストにとっての記憶は世相と自身の日常が折り重なるものであった。

記憶には、歴史的・文化的背景からなるものと、日常の中で偶然起こる個人的な体験が背景のものがあり、さらにそれらが、触ることにより感じられる記憶と、心的イメージにより改めて感じられる記憶になっていくだろう、と考えられる。これらから触感と記憶は関わり合いが大きいことが改めてわかった。

3. 事例研究：建築空間における“触感”とは何か

本章では、第2章での触感という言葉の分析を踏まえた上で、筆者自身の空間体験をもとに、主観的に様々な作品の印象評価を行い、触感的空間とはどのような空間なのか、考察をする。

3-1. 触感的空間の定義

触感とは先述のように(2-2.を参照)、「諸感覚や記憶、言語などから得て体験したものを、頭でイメージすることによって感じられる心の働き」であった。

従って触感的空間とは諸感覚から得た、過去の様々な空間体験を経て、新たな空間体験によってそれらがよみがえり、頭にふと

それらの記憶がたちあらわれ、もう一度、過去の体験をしているような不思議な空間である、と定義する。

3-1-1. 触感的空間を考えるきっかけとなった住宅建築

次にあげる作品は、筆者は実際には体験したことのない空間であり、写真からの情報のみである。しかし、次の作品の写真を見た際に、触感的な空間だと感じられた。つまり、写真という視覚的な情報からも個々の様々な体験から「触感」を感じられるということが、これらの作品からわかった。

掲載年	月	作品名	設計者
1962	10	正面のない家 K・H	西沢文隆
1981	2	私たちの家 II 期	林昌二、林雅子

fig. 3_事例研究「きっかけとなった住宅建築」作品一覧表



fig. 3.1 『正面のない家』内観写真

京都町家をルーツとし、外壁で数個の中庭を囲んだコートハウスの先駆として知られている。庭と室が光と空間の奥性の関係を作り出し、柔らかい空間を生み出している。



fig. 3.2 『私たちの家 II 期』内観写真

テクスチャーを駆使し、平面的にも身体的スケールを変化させることで、日常的な記憶を思い起こさせていく。窓の風景によって身体が引き寄せられていく。

3-1-2. 感覚的な空間

2017年7月19日から10月29日まで、東京国立近代美術館にて開催された『日本の家 1945年以降の建築と暮らし』展で「感覚的な空間」として展示された作品を参考にする。これらの作品は1970年代から2010年代の作品までと幅が広い。保坂建二朗氏は、それぞれの大きな特徴として1970年代の作品は「都市からの距離をとる」ことであり、2010年代に近い作品は「(建築家は)都市と少なくとも形体的には連続させることを心がけている」ことを挙げており、それらの特徴は内観写真からもよく伝わってくると言える。

筆者自身がこの中で興味を持った作品は3作品あり、さらにその中で特に触感的空間だと感じた作品は『中野本町の家』と『o邸』の2作品で、『梅林の家』は触感的空間ではないと感じた(第5章を参照)。

掲載年	月	作品名	設計者
1976	11	中野本町の家	伊東豊雄
2004	3	梅林の家	妹島和世
2009	12	o邸	中山英之

fig. 4__「感覚的な空間」作品一覧表



fig. 4.1__『中野本町の家』
内観写真

洞窟のような空間がひとつながりになっている。室外と室内の関係に隔たりがあることにより外への連続性(外の気配)を期待させる。



fig. 4.2__『o邸』内観
写真

室内から室外にかけての窓の位置と細長い空間の形の関係によって、内と外が連続しているように感じる。



fig. 4.3__『梅林の家』
内観写真

室外と室内の風景が同種類の絵画のように切り取られ、室内では人の様子がよく見えるような視覚的空間構成になっている。

3-1-3. 過去20年間の住宅空間

本節では1997年から2017年までの『新建築』や『住宅特集』から採集した作品の写真や設計者の意図を照らし合わせながら、触感的であると考えられる空間事例を取り上げる。その中で本章では『那須の山荘』、『我孫子の家』、『御代田山荘』の3作品を取り上げる。

掲載年	月	作品名	設計者
2017	10	防府の住居と事務所	高田 陽
#	#	須賀の住居と工房	杉下 均
#	9	藤井沢トンネル	坂本 卓
#	#	山崎の家	草草 穂恵
#	8	桃山ハウス	中川 エリカ
#	#	熊本・龍田の家	伊礼 智
#	#	A house in the house tree	Eureka
#	7	吉岡の住居	高田 陽
#	#	岩倉の家	桐山 啓一
#	#	藤ヶ丘の家	若原 一貴
#	6	猛と狐	中山英之
#	#	IRON GALLERY	梅沢良三、新聞謙一郎
#	#	住吉の家	堀部安嗣
#	5	安城の住宅	三塚大地
#	#	天川の山荘	関谷昌人
#	#	千本の家	矢野朝士
#	4	五本柱建物	大松俊紀
#	3	食堂の壁とはなれ、屋根と窓のある家	宮昌子
#	#	FLUID X	芦澤竜一
#	2	我孫子の家	青木私司
#	#	Yuji Yoshida Gallery/House	川島 龍久
2016	10	切妻の舎	服部 信康
2016	8	倉敷の家	堀部 安嗣
#	6	岡佐ヶ谷の家	浅利 幸男
#	5	ハウスO	乾 久美子
#	3	小林邸	三井 順一
#	2	シキリの形	青木 律典
2013	3	polyphonic	五十嵐 淳
#	2	長岡の住宅	石井 大五
2009	2	間の門	五十嵐 淳
#	1	光の矩形	#
#	#	御代田山荘	奥山信一
2008	11	酒北の住宅	トラフ建築設計
#	7	柱と床	福島 加津也、富永 祥子
#	6	AOハウス	石田 敏明
2007	9	北島の家	竹原 義二
2006	7	e-House	福島 加津也、富永 祥子
#	1	ガタハウス	アトリエワン
#	#	LOVE HOUSE	俣坂 健
2002	6	conold	米田 明
2001	11	町屋project	米田明、池田昌弘
#	5	池田山の住宅	鈴木 了二
#	2	大野城の住宅	末廣香織、末廣宣子
1999	10	B	青木 淳
#	7	那須の山荘	宮昌子
#	2	壺中の家 FRAGMENTS V	板屋リョウタ
1998	11	首谷の家	奥山信一、若松 均
1997	4	△ハウス	奥山宣之

fig. 5__「過去20年間の住宅空間」作品一覧表



fig. 5.1 『那須の山荘』
内観写真

部屋と部屋をつなぐ階段の存在によって、上がると同時に、高揚感をもたらす。また細長い形がその感覚に影響を与えている。



fig. 5.2 『我孫子の家』
内観写真

空間を構成しているあらゆる要素が同じ空間に点在していることで、その空間に引き寄せられ、ふと自分の身体の確認させる。



fig. 5.3 『御代田山荘』
内観写真

奥行きのあるかたちと窓の位置によって、光も空間要素の一つとして成り立っている。象徴的でありながら繊細な空間である。

4. 触感的空間の分類

第3章を踏まえ、触感的空間を10タイプに分類し、「齟齬」と「一致」の2つの言葉で空間イメージの整理を行う。

① 気配に触れる空間

目に見えているものとは異なるようなものを聞くこと・触れること・想像することでそれが何か覗きたくなる期待感のある空間。
<聴覚と触覚と記憶の齟齬>



fig. 6 『気配に触れる空間』スケッチ

② 高揚感をもたらす空間

部屋と部屋がつながる間に順々と床を踏みしめていく空間があることで、待ち構える部屋の想像しながら、高揚感が得られる空間。
<触覚と記憶の一致>

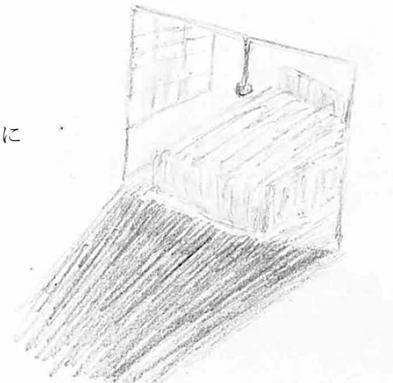


fig. 7 『高揚感をもたらす空間』スケッチ

③ 境界面を感じさせる空間

内外の壁がつながり、その間に透明の隔りがあることで、相互の連続性を感じさせながら音がかすかに聞こえているような、目と耳に違和感を感じさせる空間。
<視覚と聴覚の齟齬>



fig. 8 『境界面を感じさせる空間』スケッチ

④ 大きな壁のある空間

大きく厚い壁は圧倒的な存在となり、身体的な抛り所となる。それを見ることで、壁の向こうの空間を想像させる。
<触覚と視覚と記憶の一致>

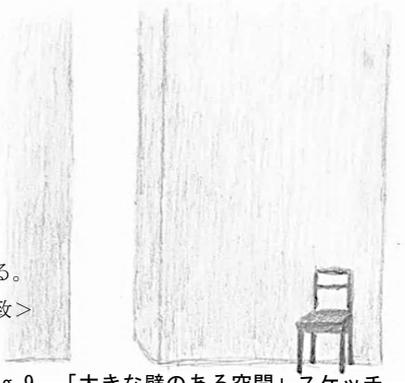


fig. 9 『大きな壁のある空間』スケッチ

⑤ 洞窟のような空間

洞窟は天井が低く、幅は狭く、その間に光が降り注ぎ、光の暖かさを感じることができる空間。
<触覚と視覚の一致>



fig. 10 『洞窟のような空間』スケッチ

⑥ 見えがくれの空間

壁の影に何か隠れた状態を見ることによって見えていない部分の形はどのようなになっているのか、などを想像させる空間。

<視覚と記憶の一致>

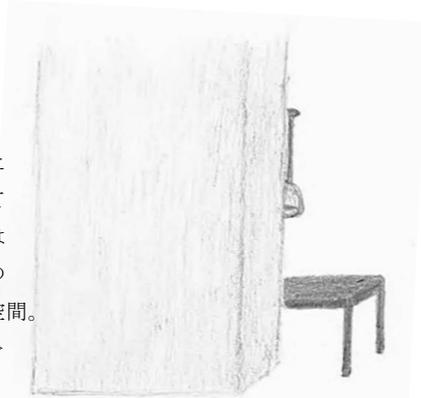


fig. 11_「見えがくれの空間」スケッチ

⑦ 身体を迷いこませる空間

床の高低差や壁の位置、窓の大きさや高さの組み合わせが、身体がその空間に存在していることをふと感じさせる空間。

<視覚と触覚の一致>

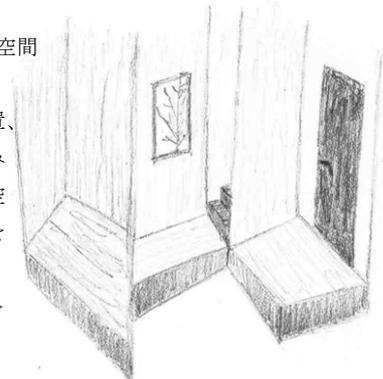


fig. 12_「身体を迷わせる空間」スケッチ

⑧ 異なる要素が共存する空間

例えば壁と木など、素材の異なるもの同士が重なり合いながら空間に点在することで、その空間に引き寄せられる空間。

<視覚と触覚と記憶の一致>

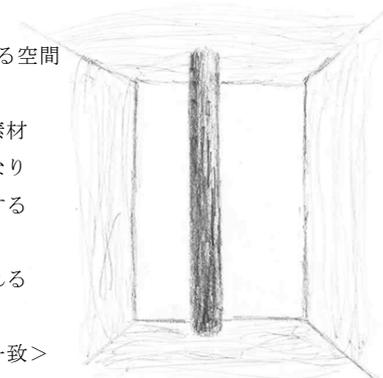


fig. 13_「異なる要素が共存する空間」スケッチ

⑨ スケール感覚の変化がある空間

例えば、狭い空間と大きい空間があり、自然と大きい空間に引き寄せられるように、身体スケールが変化していくような、日常的な記憶をたどらせる空間。

<視覚と記憶の一致>



fig. 14_「スケール感覚の変化がある空間」スケッチ

⑩ アフォーダンスの空間

空間のさりげない壁の厚みを見ると、何かを置いてみたいという気持ちになることがある。そのように、人の生活性がにじみ出るような空間。

<視覚と記憶の一致>

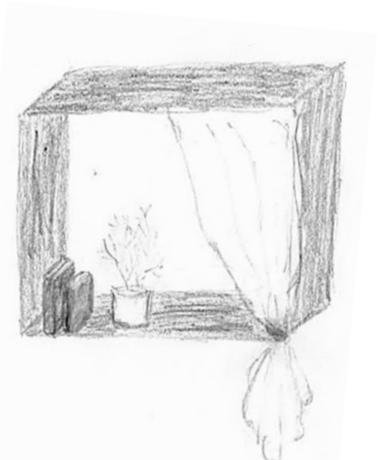


fig. 15_「アフォーダンスの空間」スケッチ

5. 設計提案

5-1. コンセプト

触感的空間を住宅の設計で実現する。その上で、2-1-2 で先述した、理解に時間のかかる「総合感覚」として成り立っている建築空間を、長い年月をかけて住み続けていくべき住宅で実現していくことで、住む家族の成長にとっても変化のある空間を目指す。

5-2. 提案：『梅林の家』を触感的空間化する

本研究の設計では第2章から第4章を踏まえ、『梅林の家』のリノベーションを提案する。

5-2-1. 『梅林の家』について

『梅林の家』は、妹島和世建築設計事務所が手がけた、東京都世田谷区の住宅街に建つ狭小の戸建住宅であり、2003年12月に竣工した。主な特徴としては、クライアント依頼に従って、前から敷地にあった梅林を周囲に残し、家族5人がワンルーム感覚で住まうことができるようになっている。そのため、小さな部屋がいくつも連なるような平面構成であり、16mmの鉄板素材を全溶接で継ぎ合わせ（外壁は50mm）、トイレ・風呂・洗面所のドアがある部屋の他は全てガラスの入っていない四角形の開口部がある、上記の薄い壁で分節されているだけである。また基本的に真白な壁であることが挙げられる（fig. 16-18）。

妹島氏自身は『10+1』のインタビューで、このような空間を「洞窟のような原始的な空間」と指摘し、この小さな空間の中でいかにして住人が持っている物を美しく見せられるか、収納させるか、また、それらがあることによって楽しませることができるか、も考えて設計したことを語っている。



fig. 16_外観写真



fig. 17_内観写真1



fig. 18_内観写真

5-2-2. 『梅林の家』のリノベーションを提案する目的

既存の現代住宅をリノベーションする目的は、直感的なテーマを客観的に整理し、触感を住宅建築において探求していききたいという考えからである。

また、リノベーションを行おうとする住宅の中でこの住宅を選択した理由は、『梅林の家』は触感的空間ではなく視覚性が強い空間だと考えたことからであり、そのように感じられる理由として、

- ・狭小住宅で一室空間を実現しており、さらに開口部のある薄い壁で空間が連なっているため、機能のない（無駄のある）スペースや隙間がない点
- ・部分的に小さい開口部から出入りしなければならない点
- ・空間の中にいる人々の行動が絵画のように映し出される点が挙げられ、この3つの理由によって、
- ・心理的距離感が均質に感じられる
- ・常に限定的な行動を強いられる部分があり、全体的に視覚性の強い空間である。
- ・全体的に白く開口部が多いため、人の行動がよく見える薄い壁により開放感がある

空間が生まれていると推測する。

これらが『梅林の家』のリノベーションを進める上で留意する点であり、設計を進めていく上でも重要な視点となる。

5-3. 設計プロセス

第4章の触感的空間タイプの分類に基づいて設計を行う。現状の敷地（東京都世田谷区）と、部屋と機能の関係はそのままに、既存の空間に操作を加えていく。

操作方法については構造を考慮するため、基本的に、壁を厚くする・床を足す・天井を下げる・棚を増やすなど、何かを足していくという考え方でやっていく。（開口部を広げる操作では、鉄板を削る部分もある。）

これらの操作によって、既存空間全体の心理的距離感の均質さに変化が起こると同時に、それぞれの空間の行動範囲が広がり、違和感を感じさせると、ところどころに思いがけない体験を生じさせることのできる空間を目指す。

またその体験が、家族が日々成長していくにつれて増えていく思い出（記憶）と交差していくことで、長年の間、家族を見守っていくことができる住宅空間を提案する。

6. おわりに

6-1. 今後の展開

本研究は、失われつつある住宅空間豊かさや、その中で起こるであろう様々な体験を、「触感」という新たな感覚的な言語によって再構成していきたい、という思いで計画を試みた。

「触感」は他の人間の感覚と同じように、人間の外面でわかることもあれば、内面、つまり心理、気持ちという個々の領域で成り立つものでもある感覚であるため、建築という具体的な形となるもので、それを表現していくことは難しい。しかし、その内面的なものを空間に対する感覚として置き換えていくことで、筆者自身も改めて客観的に理解を進め、計画を進めることができるのだと感じた。

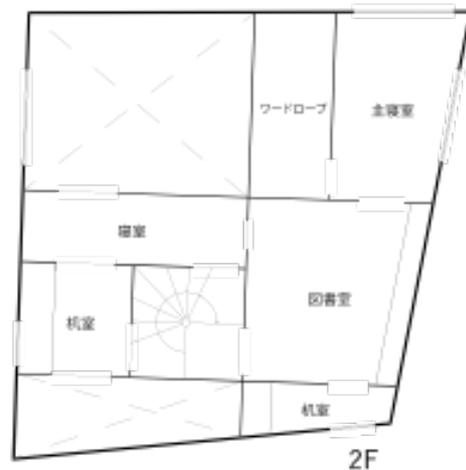
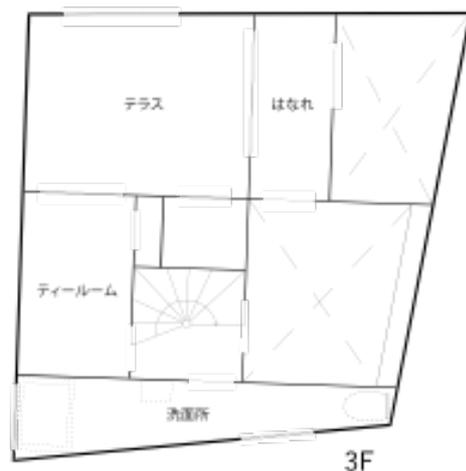


fig. 19 『梅林の家』既存平面図

参考文献

- 1)山極壽一/京都のちから/新建築 2017年9月号/新建築社
- 2)中村雄二郎/共通感覚論/岩波書店/1979年
- 3)坂牛卓/建築の条件 - 「建築」なきあとの建築-/LIXIL 出版/2017年
- 4)Techtile / 「触感とは？」 / <http://www.techtile.org/shokkan/> /2017,10,15・
- 5)エイドリアン フォーティエ,坂牛卓,辺見浩久(翻訳)/ 言葉と建築
/p306-p327 「記憶」 /鹿島出版会/2005年
- 6)新建築社/新建築
- 8)吉村靖孝/妹島和世<梅林の家>-厚い壁/
<http://db.10plus1.jp/backnumber/article/articleid/72/> / 『10+1』
DATABASE/2018, 01, 14
- 9)近作について/妹島和世, 西沢立衛/東西アスファルト事業協同組合講演会/
https://www.tozai-as.or.jp/mytech/04/04_sejima02.html /2018, 01, 14
(5-2-1 内観1 写真)
- 10)田口純子/《梅林の家》妹島和世/
<http://artscape.jp/artword/index.php/>《梅林の家》妹島和世 /
artscape/2018, 01, 14
- 11)教えて！住宅豆知識
/ <http://jyuutakujuutaku.blog104.fc2.com/blog-entry-134.html>
/2018, 01, 14 (5-2-1 外観写真参考)
- 12) Pinterest / <https://www.pinterest.jp/pin/564075922063876022/>
/2018, 0114(5-2-1 内観2 写真)

注

- 注1) 山極 壽一 (やまぎわ じゅいち)
1952年-。日本の人類学者、霊長類学者にして、ゴリラ研究の第一人者。京都大学理学研究科教授。京都大学総長。
- 注2) 中村 雄二郎(なかむら ゆうじろう)
1925-2017年。日本の哲学者。明治大学名誉教授であった。
西洋哲学を基点に、日本文化・言語・科学・芸術などに目を向けた現代思想に関する著書が多数ある。
- 注3) ジャン=ジャック・ルソー (Jean-Jacques Rousseau)
1712-1778年。ジュネーブに生まれ、主にフランスで活躍した哲学者・政治哲学者・作曲家。
- 注4) クロード・ニコラ・ルドゥー (Claude Nicolas Ledoux)
1736-1806年。フランス革命期の建築家。ニュートン記念堂計画案で知られるエティエンヌ・ルイ・ブーレーとともに「幻視の建築家」とも呼ばれる。
- 注5) 坂牛 卓 (さかうし たく)
建築家。東京理科大学工学部第二部建築学科教授。
- 注6) 多木 浩二 (たき こうじ)
日本の思想家、批評家 (美術評論家・写真評論家)。専門は芸術学、哲学。
- 注7) 保坂 建二郎 (ほさか けんじろう)
東京国立近代美術館研究員。1976年生まれ。慶應義塾大学大学院修士課程 (美学美術史学) 修了後、2000年4月より現職。